

平成19年度 第2回宇都宮市行政改革推進懇談会 会議記録

◎日 時 平成20年2月15日（金） 午後3時30分～午後5時10分

◎場 所 宇都宮市役所 14C会議室

◎出席者 【委 員】

石島委員，大和田委員，砂長委員，中田委員，並木委員，
沼田委員〔会長〕，廣瀬委員〔副会長〕，藤平委員，谷津委員，
若井委員（50音順）

【事務局】

行政経営部長，行政経営部次長，行政経営課長，
行政経営課行政改革担当主幹，人事課長，財政課長，地区行政課長，
みんなでまちづくり課長，行政経営課行政改革グループ係長，
政策審議室職員，行政経営課事務局職員

※欠席：相沢委員，和田委員（50音順）

◎会議経過

1 開会

2 会長あいさつ（要約）

- ・ 日程調整が思うようにいかず，懇談会の開催予定日が二転三転した。開催時期について，再考が必要かもしれない。
- ・ この時期は，多くの自治体で，総合計画や基本構想の見直しが行われていて，宇都宮市でも見直しが行われている。全国のいろいろな所のものを見てみると，従来と視点が変わってきた。「何でも行政がするという時代は終わった」という認識が広がってきていて，行政が何を重点的に担っていくのかというところで，それぞれの自治体の差が出始めてきている。そのあたりで自治体間競争が増えてくるのか，という印象を持っている。
- ・ この会議は行政改革をテーマにするものであり，宇都宮市の重点施策も当然議論の対象となるわけだが，次のステップに向けて，意味のある議論をお願いしたい。

3 議事

- (1) 行政経営指針行動計画（平成19～21年度）の平成19年度上半期の取組状況について（資料1，資料1－別冊）
- (2) 行政経営指針行動計画（平成20～22年度）の策定について（資料2，資料2－別紙1，資料2－別紙2，資料2－別冊）

※2つの議題について、一括して事務局から資料説明

◆委員からの意見・質問等（要旨）

※会長が議事を進行

会 長

- ・ まず、私から口火を切らせていただく。
- ・ 新計画のネーミングライツの取組だが、いろいろな所の例を見ると、名前の付いている企業と言うのは、あまり評判が良くない企業で、良くないのをカバーするために名前を被せている感じである。イメージダウンしかかっている企業のイメージを元に戻すという効果が向こう側にある気がする。
- ・ 例えば、西武ドームについては、業務停止命令を受けた派遣業のグッドウィルのようなところの名前が付いているわけだが、他でも同様の事例があり、あまり評判が良くないところを買いたがる傾向を感じる。その気持ちは良く分かるのだが、そういう流れが、恐らくこの市でもあると思う。そのようなことをチェックするシステムを考える必要があるのではないか。

【事務局】

- ・ 会長がおっしゃるのを事実として、宮城県のフルキャストの例もあるが、私どもで調査をしたところでは、企業の社会貢献的は意味合いで、大きな会社などが活動している事例の方が実際には多い。
- ・ 事前に、将来、違法なことをやるかどうかは関知できないが、その辺は、要綱や規定の中で対応するしかないと思う。

会 長

- ・ 途中で契約を解除するような条項は入れられないのか。

【事務局】

- ・ 契約の解除規定については、協議の上で行うという内容を契約の中に盛り込む方向で準備している。

委 員

- ・ 資料2－別紙1に「地域スポーツクラブ」の取組が出ているが、私は、大変良いと思う計画である。

- ・ これは、特にスポーツ選手を育成するという取組ではないとのことだが、これからの高齢化社会において、車に依存する社会ということになってくると、どうしても運動不足や健康づくりという問題も多くなってくると思う。日常的にスポーツに親しむということによってこれらの問題が解消するということに期待する。
- ・ 計画では、最終的に全中学校区に設置するということだが、22年度までの目標では10ということで、目標が控えめに感じる。できるだけ早く全地域に普及してもらいたいと要望する。

【事務局】

- ・ 現在2地区で始まったところだが、地域の主体でというのは、十分な話し合いが必要なので、順次拡大していくということである。
- ・ 所管課でも、10で留まるというのではなく、順次拡大していくという考えを持っている。意見については、所管課に伝える。

委員

- ・ 資料2-別紙1にある「宮っ子ステーション事業の推進」について、具体的にどういふものなのかということと、資料2-別紙2のNo.3にある「まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり」で、新計画の方向では、「取組内容を具体的にした」ということだが、どのような取組にしたのか、という2点について説明してほしい。

【事務局】

- ・ まず、「宮っ子ステーション事業」については、資料2-別冊にあるが、地域とコーディネーターを選んで、地域のいろいろな人材の方をお願いして、週1回くらい、登録した児童に対して、遊びやスポーツといった活動をしていくという事業である。
- ・ 現在、陽南小の区域で始まっているが、地域の人が遊びをさせるほか、地域単位で放課後の様々な活動をしている。

【事務局】

- ・ 協働事業提案制度の実施については、行政が地域に事業展開をする際、市民協働で実施する場合は、テーマを行政側から投げかけて、市民やNPOや地域団体などに事業展開の手法などの提案を受け、実施していくというものである。
- ・ 来年度から、事業提案制度を始めたいと考えている。

委員

- ・ では、具体的に仕組みについては決まっていないのか。

【事務局】

- ・ 20年度にどのようなものを取り組んでいくのかについては、これから検討に入るが、今、考えているのは、市民協働については、普及啓発活動がまだまだ十分でな

いことから、市民の皆さんを巻き込んだ普及啓発ということで、シンポジウムの開催などを、市民やNPOの皆さんなどに提言をいただいて実施するという事などを考えている。

委 員

- ・ 結構、活動は活発だと感じるのだが。

【事務局】

- ・ 確かに、活動は普通に比べればあると思う。

委 員

- ・ 誰を啓発するのか。

【事務局】

- ・ 市民の皆様である。

委 員

- ・ 結構、NPOの活動は活発である。市民活動サポートセンターの事業など、とても活発だと思うが、これ以上、市民が協働ということで駆り出されるということに疑問を感じる。どのような趣旨か。

【事務局】

- ・ 例えば、普及啓発のためのシンポジウムというテーマを投げかけて、これに対する提案をいただいて、実施していく、というようなものである。テーマというのは、いろいろなものがあると考えている。

委 員

- ・ 今、実際に宇都宮市で活動しているNPOなどは、市民活動サポートセンターなどで長い年月をかけて協働してきているところだが、それとの兼ね合いは具体的にどうなっているのか。

【事務局】

- ・ 兼ね合いということとは、別の視点と思う。

委 員

- ・ 意識啓発をずっと進めてきて、市民が半官半民で実施することで力をつけ、実際に動いている。そのようなことを市としてもサポートしてきたと思うが、また、シンポジウムという、どういう目的で誰に対して行うのか、意図がよく分からない。

【事務局】

- ・ 普及啓発のためのシンポジウムというのは、あくまで一つの事例である。
- ・ 行政側が地域にいろいろな事業を展開する際に、市民の皆さんと協働でやっていきたいというテーマを投げかけ、それに対して提案をいただくというものである。普及啓発のためのシンポジウムと言ったのは、一事例である。

委員

- ・ それでは、市民からこういうことをやりたい、といった提案があれば、それを受け入れ、共に実施していくという予算の使い方をするということか。

【事務局】

- ・ その通りである。
- ・ 行政側が考えるテーマと合っていれば、それは可能であると思う。

委員

- ・ 行政側の意見と合っていれば、とのことだが、市民の意見は反映されるのか。

【事務局】

- ・ 例えば、あるNPOが事業について提案を受け、そのNPOに実施していただくということに決まれば、その中で意見は反映される。

委員

- ・ シンポジウムの目的や、誰を対象にするのかという、予算の使い方については検討していると思うが、そのようなことは既に十分やってきたと思う。
- ・ 今後、具体的に活動しているところへ、どのような支援をしたら良いか、といった、育成という取組に移行しても良いのではないかと、という意見である。
- ・ いつまでもシンポジウム、いつまでも意識啓発、そして誰が意識啓発されなければいけないのかという部分に疑問を感じる。
- ・ 私は、長く市民活動サポートセンターに関わっていて、意識啓発を行政とともに進めてきたわけだが、また振り出しに戻るという取組ではもったいないと思っているので、市民活動サポートセンターをうまく活用したら良いのではないかと感じる。
- ・ 市民はかなり意識啓発されてきたということ、さらに次にどういう取組を具体的にすることが必要なのか、ということを知りたい。

【事務局】

- ・ 意識啓発のためのシンポジウムというのは、あくまで、一つの事例として挙げたものである。

委員

- ・ そのような事例が最初に出てくるとのこと自体が、疑問である。

- ・ 以前から比較すると、市民は意識啓発されてきていて、協働が進んでいる、と実感している。市は、いつも同じような説明をするが、市民の側からすると、意識啓発が必要なのは一体誰なのか、ということである。

【事務局】

- ・ もちろん、行政側にも必要である。

委員

- ・ 協働していこうとする姿勢は、市民活動をしている者からすると、以前よりも、かなりあると思っている。
- ・ そんなに慎重に考えなくても、協働しようとするスタンスは育ってきている、ということ伝えたい。
- ・ また改めてシンポジウムを開くようなことをしなくても、市民50万人全員を意識啓発しなくても、協働できる人を育て、共に力を携えてやっていける人と共に進めていくということで十分であることを理解してほしい。
- ・ 私の言っていることを理解いただいているか不安だが、まちづくりに関する市民の意見は言いつづけてきているので、早く庁内会議での意識が変わっていただければ、協働は早く進むと思う。
- ・ 広く万人に、ということが必要かもしれないが、注力化するところを明確にして、どのような具体策があるのかと思って伺った質問である。行政の皆さんのことから、具体的な方針や方向性もあるとは思いますが、協働する市民は、現在でもたくさんいる、ということをお願いしたい。

会長

- ・ 今日は、少人数ですので、できれば、全員の御意見を伺いたいと思う。
- ・ 一言ずつでも構わないので、順に発言いただきたい。

委員

- ・ 新計画のNo.12「市民のまちづくり活動拠点の充実」において、「(仮称)まちづくりセンターの設置」とあるが、具体的にどのような施設で、どのような機能を持つものなのか。

【事務局】

- ・ 現在、まちづくりは、自治会を始めとする地域団体や、市民団体・NPOが市民活動サポートセンターを中心に進めている状況である。
- ・ その中で、企業と市民活動団体の連携や、地域まちづくり組織と企業の連携、あるいは、市民活動団体と地域との連携といったことが今後は必要ということがある。
- ・ 市民がまちづくりに参加するきっかけや、まちづくりの担い手を育成するといった視点から、建物ということではなく、市民活動サポートセンターの機能を拡充し、企業、地域団体またはNPOとの連携を図っていく趣旨で、「まちづくりセンター」

として機能を充実させていくというものである。

委 員

- ・ 同じ項で、「市街地生涯学習センターにまちづくり活動拠点としての機能を検討」とあるが、具体的にはどのようなものか。

【事務局】

- ・ 現在、市街地生涯学習センターは、中央と、東西南北の生涯学習センターがある。そちらでは、いろいろな講習会などで「人づくり」をしているが、特に中心部に、まちづくりの活動拠点として、「まちづくり」と「人づくり」を一緒に進めていくという考えのものである。

委 員

- ・ 機能などは、これから具体的に検討するということか。

【事務局】

- ・ そうである。

委 員

- ・ 先ほどの「協働事業提案制度」について、市民の側からの提案が生かされていくとの趣旨であると思っていたが、先ほどの説明だと、行政側からの提案が先であるというように感じた。これは、お互いに両方が提案するということだと受け止めてよいか。

【事務局】

- ・ 先ほど、行政の方から事業を提案する場合に、協働のテーマを示す、という話をしたが、来年度から実際に実施していく中では、NPOや市民団体の方の提案や提言も受けていく。
- ・ それが、行政にとって本当に必要であるということであれば、それに対して、一緒に取り組んでいくといった形になる。

委 員

- ・ 全般的に、新しい計画では、市民との協働ということが大きなウェイトを占めていると見受けられる。その中で、「まちづくりに関する人材リストの作成」や、「まちづくりにおける市民参加手法の拡充」などが掲げられているが、どのような方法や手法で行われていくのかということに、疑問が湧いた。
- ・ 先ほどの「スポーツクラブの設立」についても、非常に良いことだと思うのだが、地域住民の主体的な運営でということになると、運営方法、スポーツクラブ設立に当たっての指導者や運営者をどうするかといったことや、地域住民主体の運営はど

のような方法でやっていくのかということにも疑問が湧いている。

- ・ また、「地域への権限移譲の推進」についても、どんな権限が移譲されるのかということに疑問が湧く。
- ・ 一方、新聞報道では、栃木県の財政状況は、数年後に夕張市のようになるとのことだが、宇都宮市は大丈夫なのか。

会 長

- ・ よほどのことをしない限り、宇都宮市は大丈夫である。

【事務局】

- ・ 「地域スポーツクラブ」の運営で大切なのは、地域で核になる人を見つけることである。体育協会などに協力してもらい、地域と運営方法を一緒に考えていけるようなリーダーを発掘していくことが必要である。

委 員

- ・ コミュニティーセンターなどの施設の利用時間について、途中で1時間程度の利用できない時間があるため、使いづらいという声をよく聞く。市民に使いやすい時間設定にしてほしい。
- ・ 新計画No.16『「宇都宮版CSR」の構築』に、認証制度や優遇制度の記載があるが、各課ごとに、企業に対するいろいろな認証制度や優遇制度があり、どれがその企業にとって必要なのかが分かりにくい。横の連携を取って、企業にとって魅力のある制度にしてほしい。
- ・ 新計画No.69「子ども行政の一元化」がよく分からないので、補足説明をしてほしい。
- ・ いろいろな取組で、「NPOを支援する」とか、「NPOと協力して」といった記載が多いが、市の目的に合ったNPOをどう探すのか、窓口をどうするか、という点について、市の考えを聞きたい。

【事務局】

- ・ 「CSRの認証制度」については、ただ認証するだけでなく、企業にとって魅力のあるものにしていくよう、所管課で検討するとのことである。

【事務局】

- ・ 「子ども行政の一元化」については、少子化が進む中で人口減少期を迎えることや、青少年問題が複雑化するなど、子育て環境に不安を抱く市民が多くなっていることから、親の負担減少や安心な子育て環境の構築を目指して、複数の部署にまたがる業務を一元化する組織改変である。

会 長

- ・ これは、新規事業としては、良いものであると思う。

【事務局】

- ・ 「施設の利用時間」については、午前・午後・夜間という区分になっており、それぞれの区分の間に1時間ずつの準備等の時間を設定している。

委員

- ・ 前の時間が空いていても、規定の時間しか使えないので、30分早く使えるようにするなどの対応を望む。

【事務局】

- ・ 臨機応変な対応をしていくようにする。
- ・ NPOの支援については、現在、市民活動サポートセンターに多くのNPOや市民団体の登録があるが、20年度に、NPOの認証事務が県から移譲されることから、市内の団体については直接把握できるようになり、そちらで窓口の一本化が対応可能となる。

委員

- ・ 私も先ほどの意見と同様、コミュニティーセンターの利用時間について、終了15分前に片付けの連絡があり、午後9時に消灯したいという姿勢が見え見えで、役所的に感じる。
- ・ 「地域スポーツクラブ推進事業」など、その取組自体の目的の裏に、大勢の市民に行政への関心を持ってもらいたいという考えがあると思う。一つ一つの取組をするだけでは、その裏の目的が見えにくいので、どう関心を持ってもらいたいのかを示した方が良い。
- ・ 外部委託をどんどん進めていて、人員削減や経費節減等の効果はあるのだろうが、どれくらいの割合で効果がでているのだろうか。

【事務局】

- ・ 外部委託の効果は、個別事業ごとに内容が異なるため、割合では算出できない。

【事務局】

- ・ 例として、20年度予算ベースでの事業を挙げると、南清掃センター収集業務の一部外部委託では、3,500万円程度の削減、学校給食調理業務の外部委託では、6,500万円程度の削減が見込まれる。

委員

- ・ 随分あるのだなと感じる。そのようなとき、外部委託の人員削減は、無理をしても削減しているのか、それとも退職者を補充しない方法なのか。

【事務局】

- ・ 外部委託の人員削減は、退職予定者数を踏まえており、計画的に実施している。

会 長

- ・ 宇都宮市の外部委託は、慎重に進めているという印象を持っている。
- ・ 他自治体では、個人情報扱う窓口業務を外部委託しているところもあり、本当に大丈夫だろうか心配になるが、宇都宮市は現業職場を中心に進めているようである。

委 員

- ・ 行動計画の各取組に「所管課」の記載があるが、取組の責任者は各課長なのか。責任を持って取り組んでもらうということや、成果が出れば、その人のお手柄ということで、課長や担当者名を計画の記載することはどうか。

【事務局】

- ・ 取組の責任者としては、各所管課長ということになるが、計画自体は、市長を始めとする全部長が出席する行政経営検討委員会で決定をし、進行管理をしていくので、全庁的に進めていく趣旨のものである。

委 員

- ・ 市町合併による行政改革の効果は具体的に出てきているか。

【事務局】

- ・ 具体的なことは申し上げられないが、基盤を強化することや、規模が大きくなったことによる効率化という点が効果として挙げられる。
- ・ ただし、財政基盤が違う自治体と一緒になったので、短期的には効率がわるいところがあると思うが、長期的に見た場合、効率的になっていくだろうし、そのように目指す必要があると考える。

委 員

- ・ 私の会社の社員で、大手企業の転勤族で定年になった人が、最終的な住まいをどこにするかということで全国の都市を比較していたが、候補地は宇都宮市と岐阜市だったが、結果的に宇都宮市に居を構えた。
- ・ 先日の記事で、人口50万人以上の都市で住みやすさで宇都宮市がトップだったが、確かに、県庁所在地で、大都市圏に近く、高速道路も新幹線の駅もあり、自然災害の少ないところは限られている。
- ・ さらに宇都宮市を良い都市にするため、職員に頑張ってもらい、行動計画を実行して行ってほしいと思う。

委員

- ・ 国では電子政府を進めていて、確定申告が電子申告でできるようになり、便利になった。栃木県でも e l - t a x という申告システムができており、他市町でも検討していると聞く。宇都宮市での状況を聞きたい。
- ・ 表参道スクエアについて、あのような便利な場所にあるにも関わらず、あまり利用者を見かけない。公共施設の活用ということで、何か方策などはあるのか。
- ・ 市庁舎の駐車場が混雑していて止めにくいが、関係の無い人が止めているのではないか。管理方法を慎重にしてほしい。

【事務局】

- ・ 表参道スクエアは、2つのフロアが市の施設だが、上の階の「ゆうあいひろば」には、子どもがいつも大勢いる状況であり、下の階は、土日に証明書の交付を受けられるバンパ出張所や妖精ミュージアム、国際交流プラザがある。会議室やホールの活用については、庁内でも利用促進を検討している。また、建物前のバンパ市民広場は、4月から指定管理者制度を導入し、イベント利用の促進などを考えている。
- ・ 市庁舎の駐車場については、早朝などに長時間駐車車両を把握したりするなど、適正管理に努めている。

【事務局】

- ・ e l - t a x については、栃木県から導入の呼びかけがあったところで、宇都宮市としては、検討課題としている状況である。

委員

- ・ 外部委託について、大きな課題や問題点はないのか。民間活力の活用というが、民間事業者が全て信頼できるとは限らないので、外部委託の流れを止めるということではなく、より効果的に進めるという観点から考えを聞きたい。
- ・ 新計画No.69「子ども行政の一元化」以外に、組織の一元化の予定はあるか。
- ・ 当日配布資料に「ネットワーク型コンパクトシティー」とあるが、ネットワークとは「まちづくりネットワーク」というように精神性を指すものであるし、市町合併をしたのに「コンパクト」ということや、「ネットワーク」との関係が分からないので説明してほしい。

【事務局】

- ・ 外部委託については、サービス水準をどう維持していくかが課題である。また、委託事例が増えてきたので、仕様を詳細にしてチェックをどのようにしていくかなどを検討している。さらに、モニタリングの実施では、適正な実施をどう評価するかといったことなどについて、他自治体の例も研究していく。

委員

- ・ モニタリングの視点については、利用者側を中心にする必要がある。

- ・ また、直営と同じことを求めるのではなく、民間の良さを生かし、民間にしかできない考え方などを取り入れられるようにしないと、アウトソーシングの意味が無いのではないか。

【事務局】

- ・ 組織の一元化については、20年度の機構改革では、他に、後期高齢者医療制度を高齢福祉課から国保年金課に移し、医療関係の業務を一元化することを予定している。
- ・ また、組織の一元化ではないが、市民課にワンストップ窓口を設置し、ある程度まとめて手続きができるようにすることも予定している。

【事務局】

- ・ 「ネットワーク型コンパクトシティ」については、これまでは人口増加とともに居住区域を広げてきたが、高齢化や人口減少を踏まえ、都市のあり方を見直そうというものである。宇都宮市については、地形や都市の成り立ち上、いくつかの拠点があるので、それらと交通手段などを線で結ぶ星座のようなイメージを考えている。

4 その他

会 長

- ・ では、次第の「4 その他」だが、行政改革全般に関する事など、何か意見・質問はあるか。

(一同) 特になし

会 長

- ・ 特になければ、前回の会議で議論があった「ひとり暮らし老人の安心ネットワーク」について、その後の進捗状況などを事務局から報告してもらいたい。

【事務局】

- ・ 前回、ひとり暮らし老人の情報を登録制にして把握するという点の是非が議論されたが、これは「災害時要援護者支援事業」というもので、「安心ネットワーク」とは別の取組である。
- ・ 昨年10月から市内全39地区で説明会を開催し、対象となる65歳以上のひとり暮らしの高齢者など、約25,000人に通知したところ、2月10日現在、約3割の方が登録した。
- ・ 本格的に取組が始まるのは、20年度からだだが、前回の議論で指摘があったように、登録をしない方への対応として、5～6月に民生委員が中心となって実態調査をする予定である。そこで、登録の状況を確認し、未登録の方へは、登録の案内をする。

ただし、対象者には、仕事をしている人もおり、１００％の方が登録するとは限らないが、極力、登録者数を増やしていくよう、働きかけていく。

会 長

- ・ 事務局の回答について、意見は無いか。

委 員

- ・ 対象となる方との対応で気を付けてもらいたいのは、認知症の方などである。普通に会話ができて、判断などが全くできない人もいる。本人の話だけでなく、身の回りの人の意見を参考にしながら対応するよう、心がけてほしい。

委 員

- ・ 民生委員の方だけでは対応が難しいので、福祉協力員の方にも協力してもらい、見守りネットワークを機能させていくことが重要である。

会 長

- ・ このテーマは、行政改革の重要なものなので、今後の会議でも注目していきたい。
- ・ その他、特になければ、事務局から連絡事項をお願いする。

（事務局から、今後の会議日程等の連絡）

5 閉会